

何かと話題の

政務活動費



日本共産党は適正な使用を求め、改善してきました

号泣会見で、一躍全国の注目を集めた兵庫県議会の政務活動費。その後も自民党議員による切手の大量購入や、家族を伴った「視察」旅行など、次々と不正使用が露呈し、見直しを迫られています。

西宮市議会における政務活動費は議員一人あたり月額

15万円が、議員または会派に交付されていますが、これまで日本共産党西宮市会議員団は、適正な使用や透明性の確保にむけ、様々にとりくんできました。あわせてタクシーチケットや特別委員会出席への費用弁償など、いわゆる「議員特権」の廃止も求め、実現させてきました。

領収書添付を提案 6年後に実現

2001年3月末までは「調査研究費」として規則により交付されていましたが、4月より地方自治法の改正で「政務調査費」として、条例に基づいて交付されることになりました。

日本共産党市議団は、同年3月議会での条例化に際し、透明性公開性を確保するため、①収支報告書に領収書などの証拠書類添付を義務付ける、②収支報告書はいつでも市民が閲覧できるようにする、③額の改定は第三者機関の意見を聞くなどの独自案を提案しましたが、否決されました。議員団では、同年度から収支報告書と証拠書類の自主公開を行い、領収書添付などを追及し続けました。

2006年、東京都目黒区で政務調査費の不正使用が発覚し、公明党議員6人全員が辞職に追い込まれるなど、全国で政務調査費

への不信感が強まります。そうした中、同年12月西宮市議会に、領収書添付を求める陳情が提出され議論されましたが、賛成は日本共産党のみで否決に。その後、会派代表者会(非公開)での議論をへて、ようやく2007年3月議会で領収書添付の義務付けが決定され、改選後の同年6月から実施されました。

日本共産党議員団が2001年に提案し自主公開してから、実に6年かかりましたが、市民の世論の力が事態をきりひらいたといえます。

さらなる使途の厳格化と減額を

領収書添付が開始された当時、住民によるチェック(住民監査請求や訴訟)の中で、西宮市議会でも一部議員が、漫画や雑誌の購入や自己所有の事務所への賃借料に政務調査費を充てていた事実などが発覚し、強い批判の聲が上がりました。

そこで西宮市議会では使途基準の厳格化をめざし「手引」の作成にとりくむこととなります。その後、2012年9月には地方自治法の改正で、「政務調査費」から「政務活動費」に変更され、「調査研究その他の活動」にも使えるとされましたが、「使途の拡大はしない」ことを確認。今年8月からは収支報告書と証拠書類の自主閲覧なども実現しました。

社会通念の変化や市民の暮らしの実態などから、政務活動費の使途基準や説明のありかたは、常に見直しが必要です。

日本共産党議員団は現行基準で一部充当が認められている「ガソリン代」や「携帯電話通話料」に政務活動費を一切充てていません。また、他の中核市や阪神間各市との比較でも西宮の額は高く、一貫して減額を求めています。これらの見直しが早急実現できるよう、ひきつづき頑張ります。

局地的豪雨

8月20日の豪雨による広島市北部の土砂災害は、死者58人、行方不明28人(26日現在)、1700人が避難生活を余儀なくされる大惨事となっています。地盤がもろい山間部を開いた宅地開発の危険性が、土木学会からも指摘されていたところですが、想定外の局地的豪雨が頻発する中、西宮をはじめ各地で同様の被害が心配されます。

日本共産党は山下よしき参院議員を本部長とする「2014年夏・広島等豪雨災害対策本部」を設置、現地での調査や行政への申し入れ、ボランティアの派遣などにとりくんでいます。

また、10日には西宮北部地域を中心に台風11号による床上下浸水(計12件)や倒木、土砂災害等の被害があり、約1億3千万円の緊急復旧事業がとりくまれています。

広島など土砂災害で大惨事
台風では西宮北部でも被害